

インフルエンザ費用補助 申請に関するよくある問い合わせ

申請方法について

質問	回答
申請システムのログイン方法を教えてください。	健保組合HPに入り、インフルエンザ予防接種費用補助申請のバナーを選択してください。
申請内容を間違えました。申請後の修正はできますか。	健保組合へご連絡ください。申請前の状態に設定して修正が可能な状態にしますので、その後修正入力を行ってください。
キャリア入社者ですが、申請システムにログインできませんでした。	毎月初に異動情報を更新しているため、システムへの利用者登録が間に合わない場合があります（健保組合へご連絡ください）。

補助金の対象者について

休職中(出産、育児、介護、病気やけが等)でも申請できますか。	休職中の方も申請できます。
最近、健康保険の扶養に入れた家族が、申請画面に扶養家族として表示されません。	毎月初に異動情報を更新しているため、新しいご家族が表示されない場合があります（健保組合へご連絡ください）。
家族を健康保険の扶養から外しましたが、費用補助の申請はできますか。	扶養から外した日(資格喪失日)の前日までの接種分は申請できますが、扶養から外した日以降の接種分については、費用補助の対象外です。
キャリア入社者ですが、費用補助を申請できますか。	入社日以降の接種分について申請できますが、入社前の接種分については費用補助の対象外です。
退職して任意継続被保険者になっていますが、申請できますか。	任意継続中の方およびその被扶養者も申請できます。

添付書類(領収書等)について

家族分のワクチン代を纏めて支払いましたが、領収書は分ける必要がありますか。	接種者ごとに領収書を添付して申請いただきますので、必ず接種者ごとの領収書を手配してください。
領収書ではなく診療明細書、レシートでも申請できますか。	接種日、接種者氏名、金額、インフルエンザワクチンであることが表示されていれば申請できます。
定期健診の際にワクチン接種したため診察代が含まれていますが、その領収書で申請できますか。	ワクチン接種の金額が明確に表示されている領収書であれば、その領収書でワクチン接種代のみを申請できます。
ワクチン接種時に初診料が必要でしたが、初診料も申請できますか。	初診料は費用補助の対象となりません。
領収書の宛名を誤って「会社名」としました。申請できますか。	接種日、金額、インフルエンザワクチンであることが正しく表示されていれば申請できます。
クレジットカード払いの領収書でも申請できますか。	接種日、接種者氏名、金額、インフルエンザワクチンであることが表示されていれば申請できます。
会社(武田薬品)のコーポレートカードを使用してもよいですか。	会社(武田薬品)ではなく武田健保が給付しますので、コーポレートカードは使用しないでください。 ※コーポレートカードを使った場合、私用利用の手続きが必要となります。
子のワクチン代について、自治体より補助が受けられます。どのように申請すればよいですか。	自治体からの補助は武田健保の費用補助の対象外です。補助額を差し引いた金額で申請してください。

費用補助が給付される時期・方法について

費用補助は、申請後、いつ、どの様な方法で給付されますか。	申請内容に不備がなければ、申請月の翌月または翌々月の給料に合算して給付されます。
費用補助の内容について、何かで通知されますか。	費用補助が給付された月の中旬に「医療費と給付金のお知らせ」という圧着ハガキをお送りします。また、武田薬品の方は、給料明細書に「健保その他給付金」として表示いたします。

申請後の申請状況確認について

申請後の申請状況は確認できますか。	申請後、「申請情報入力」画面の中ほどにある「2. インフルエンザ予防接種 補助金申請」欄の左端「申請状況」が「未申請」から「申請済」に変わります。
-------------------	---